



市長提案理由説明

▼平成 24 年・第 1 回定例会は、平成 24 年 3 月 1 日～21 日までの 21 日間の会期で開催されました。福島原発事故を教訓に国の原子力安全委員会専門部会は、避難や屋内退避等を実施する区域を、原子力発電所から概ね 30 キロとし、この区域を「緊急時防災措置区域(UPZ)」とするなど、原発防災対策地域の範囲の見直しを行ったが、地域防災計画の見直しに係る国の新たな指針が今だに示されていないとしました。▼また昨年 10 月に、七尾、羽咋、中能登町 3 市町が北陸電力に要望した原発安全協定の見直しに対し、先月 17 日に県立会いのもと回答があったとしその内容は県や志賀町との協定とは別に新たな協定締結に向けて協議したい旨のものであり「新たな協定」の具体的な中身が一切示されていないとし、本市としてはこれまで同様、市民の安全安心を最優先に、安全協定の当事者としての立場と権限をしっかりと求めていく考えを示しました。▼平成 24 年度一般会計当初予算総額は 305 億 2,000 万円、対前年度比 3 億 9,000 万円増で、4 年連続で前年度を上回り、一般会計、特別会計及び公営企業会計予算を合わせた総額は 522 億 747 万 9 千円、前年度比 12 億 3,538 万円の増となったと説明しました。

◎平成 24 年度の重点分野『『元気な七尾』実現プラン 2012』の 3 本柱の概要は下記のとおりです。

- 1.【地域資源を活かした魅力ある七尾の発信】…能登島交流市場の改修。閉校する能登島中学校敷地を利用して、サッカーコート 2 面がとれる人工芝のグラウンド整備に着手。
- 2.【七尾に誇りを持つ市民の育成】…「まちづくり基本条例」の推進や評価を行うための審議会の立ち上げ。南エリア(御祓、朝日中学校)の統合に向けて、立地場所の選定や学校のあり方について調査等に取り組む。
- 3.【安全安心で住み良い七尾づくり】…救急防災情報告知システムの整備を平成 24.25 年度の 2 ヶ年で行う。子ども医療費の通院助成を小学校就学前から小学校卒業まで拡大。生涯現役人材バンクを設置し、登録高齢者が生涯現役としてその経験、技能、知識などを学校等で活かす仕組みを構築し自立と社会参加の促進を目指す。世界農業遺産では、水田又は生物生息空間づくり団体助成。小学校を佐渡に派遣しトキガ舞う里づくりに繋げる。

予 算 規 模 (千円 .%)	平成 24 年度	平成 23 年度	増 減 額	増減率	
■一般会計	30,520,000	30,130,000	390,000	1.3	
■特別会計(8 会計)	18,850,092	※17,793,833	1,056,259	5.9	
ケーブルテレビ事業	539,899	432,107	107,792	24.9	
国民健康保険	事業勘定	6,813,831	6,494,279	319,5523	4.9
	直診勘定	81,553	82,119	△566	△0.7
後期高齢者医療保険	731,619	690,400	41,219	6.0	
介護保険	6,477,203	6,098,593	378,610	6.2	
簡易水道事業	357,984	263,886	94,098	35.7	
下水道事業	3,750,239	3,623,342	126,897	3.5	
公設地方卸売場市場事業	97,646	96,403	1,243	1.3	
西岸財産区	118	118	0	0.0	
■企業会計(水道事業会計)	2,837,387	3,048,266	△210,879	△6.9	
合 計	52,207,479	50,972,099	1,235,380	2.4	

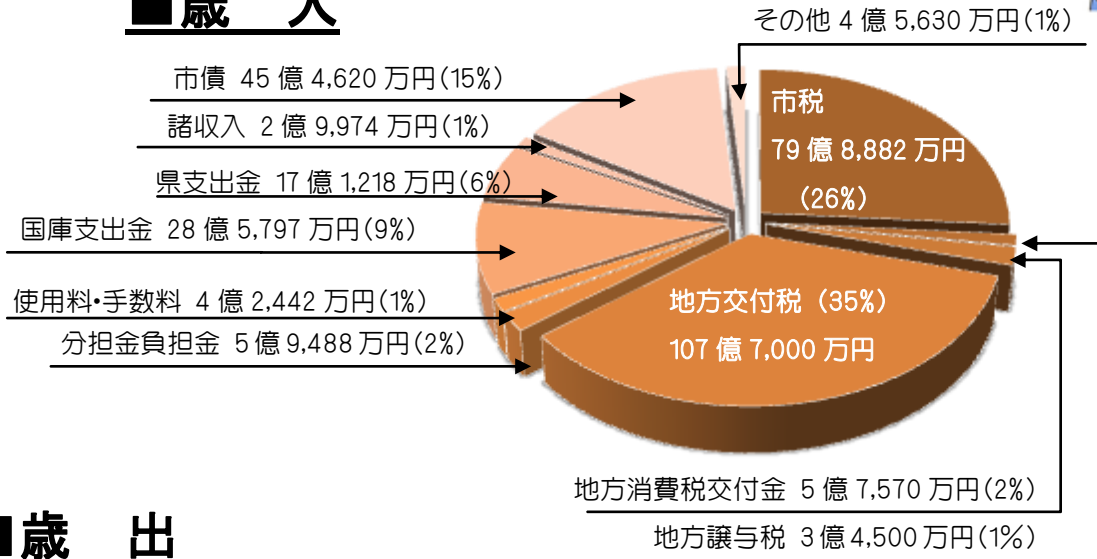
※17,793,833 千円の中には、平成 23 年度で廃止となる墓地公園、分譲住宅、工業団地特別会計 12,586 千円が含まれています。

平成24年度・一般会計当初予算

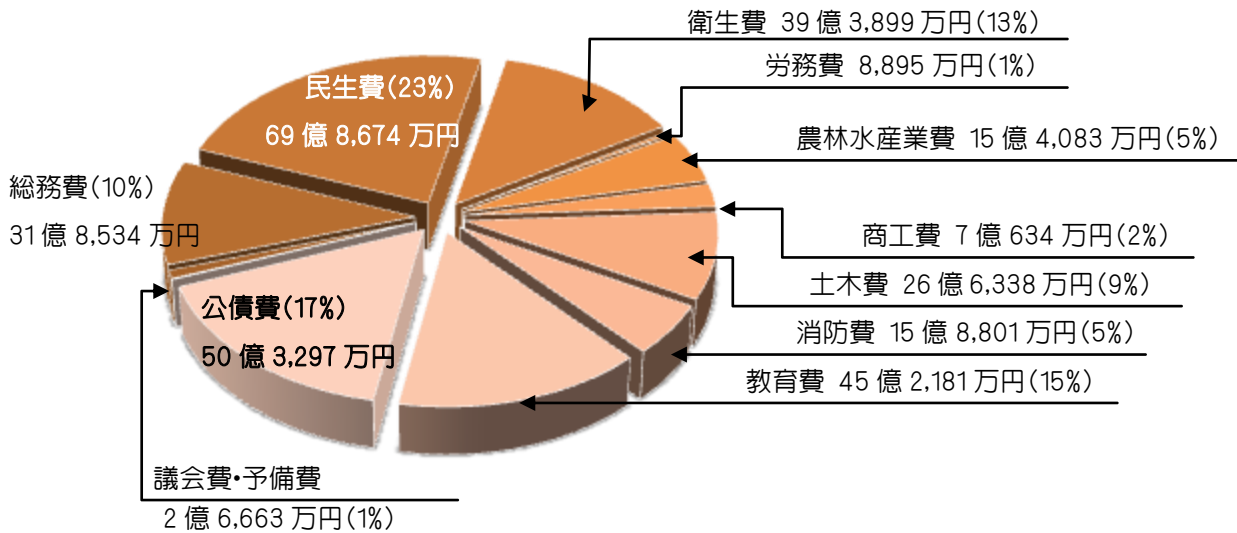


305億2千万円

■歳入



■歳出



●平成24年度当初予算

主要施策の概要(新規事業を主としてあります)

I.地域経営		(単位:千円)	事業費	担当課
まちづくり推進事業	地域リーダー育成(都市部から協力隊3名配置)		6,926	男女協働課
	まちづくり基本条例推進事業(推進審議会設立、先進地視察)		573	
相互派遣事業	七尾市・金泉市職員相互派遣の経費		2,033	
II.産業				
観光施設整備事業	合宿拠点整備能登島サッカーグラウンド(測量、実施設計)		8,000	観光交流課
	・交流市場等改築事業(実施設計等)		175,890	
	・ガラス工房建て替え(実施設計、地質調査)		21,367	
観光施設管理運営費	七尾城本丸駐車場横トイレ等の改修整備等		1,000	
観光振興総務事務費	「すし王国能登七尾」PR広告掲載及び出向宣伝事業の助成		800	
	パリ観光物産展出展への出向PR事業に係る負担金		960	
	滞在型旅行(ワーキングツーリズム)事業に対する助成		10,000	
	和倉温泉運動公園多目的グラウンドの人工芝張替え等に備えた基金		5,000	
商業活性化推進事業	商店街等イベント事業や空き店舗対策事業に対する助成		5,000	産業振興課

販路開拓支援事業	市内企業の物産展等への出展料に対する助成	1,000	
交流活動促進事業	能登島大橋架橋 30 周年記念イベント等の開催	1,500	
世界農業遺産	能登の里山里海魅力発信(世界農業遺産を巡る周遊ルート雑誌掲載)	3,500	企 画 課
のと鉄道利用促進	笠師保・西岸両駅における駅舎一部改修補助	1,490	
県営圃場整備事業	白浜・深見地区(44ha、H24～29 年度、総事業費 8 億 8 千万円)	2,343	農 林 水 産 課
	北免田・上畠地区(24ha、H24～29 年度、総事業費 4 億 8 千万円)	1,916	
	上町浜田地区(29.4ha、H23～29 年度、総事業費 5 億 9 千 200 万円)	4,625	
	西三階地区(31ha、H18～24 年度、総事業費 5 億 6 千 910 万円)	4,200	
	高階地区(44ha、H22～27 年度、総事業費 10 億 9 千 200 万円)	3,000	
県営基幹排水対策	高階地区(L=1,660m、H15～24 年度、総事業費 13 億 4 千 20 万円)	34,500	
県単土地改良事業	ため池整備(万行町地内)	1,100	
市単土地改良事業	地域間交流促進事業(広域農道路面改良…中島町鹿島台 L=100m)	7,000	
森林整備林業活性化	効率的な木材生産に必要な林内路線の整備(佐野町地内 L=1,000m)	25,000	
かき殻利活用施設	かき殻利活用施設整備事業の建設工事事業主体の法人に対する補助	70,000	
	かき殻利活用施設用地整備費(中島地内 造成工事、確定測量)	24,800	
農地・水保全管理	農地・農業用水路等の共同保全活動支援(H24～28 年度)	3,993	
	農地・農業用水路等の機能向上活動支援(H23～27 年度)		
水土里ネット農地	農地・施設情報管理システムを利用経費(H24～28 年度)	992	
鵜浦漁港整備事業費	防波堤調査設計委託(西防波堤 L=50m H24～27 年度)	16,600	土 木 課
みなとまちづくり 推進事業費	魅力あるみなとまちづくりを推進する事業に対する助成 ・イベント、親水、緑地広場の回遊機能を高める事業 ・七尾港周辺施設の共有スペースに係る改修事業 ・七尾港周辺地域との回遊性向上に係る整備辞儀用等	120,098	企 画 課

III.教 育

姉妹都市交流促進	モーガンタウン市姉妹都市提携 20 周年記念訪問補助	3,750	男女協働課
	石川ジュニア・ジャズ・アカデミー海外派遣経費(モンレー市)	850	
世界農業遺産交流	世界農業遺産認定を受けた新潟県佐渡市の児童との交流活動	960	企 画 課
公民館施設維持補修	現西岸公民館から旧西岸保育園への移転に係る改修工事費	9,606	生涯学習課
	高階公民館駐車場整備に係る用地取得費(A=1,360 m ²)	884	
公民館運営活動費	御祓公民館・金泉文化院の姉妹提携 40 周年記念の訪問補助	1,094	
体育振興団体運営	平成 24 年度全国高等学校総合体育大会(ヨット競技、開催日 8/1～)	9,315	
夏季巡回ラジオ体操	開催に係る経費(開催日時:平成 24 年 7 月 20 日 Am6:00～城山体育館)	906	
中学校再編整備推進	西エリア(田鶴浜・中島中学校)南エリア(御祓・朝日中学校)統合構想	1,050	子供教育課
体力向上推進事業	小学校にスポーツアドバイザー 2 名を派遣し体育授業で児童指導	3,560	
山王小学校建設	校舎・体育館等建設工事(H22～24 年度、総事業費 24 億 5,824 万円)	1,747,993	
小丸山小学校建設	実施設計、校舎体育館等建設工事(H23～25 年度、総事業費 22 億 5,300 万円)	577,697	
保育所整備事業	光の子保育園、東みなと保育園(耐震改修事業)	16,617	子育て支援

IV.芸術・文化

埋蔵文化財発掘調査	盤若野カソノノマエ遺跡、七尾城跡、市内各所の開発に伴う遺跡調査	17,867	文化財課
市指定文化財保護	「日吉神社本殿」修繕事業、「ケヤキ」樹勢等診断経費	2,896	
国指定文化財保護	「座主家住宅」「藤津比古神社本殿」防災設備点検補助	607	

V.自然環境

世界農業遺産「能登の里山里海」活用	世界農業遺産活用実行委員会負担金(県、能登4市4町、金沢大学)	1,875	企画課
	能登のスマートドライブプロジェクト(EV/PHV 走行環境整備)	1,430	

vi.健康・福祉・医療

子どものための手当	平成24年度4月以降の新たな制度。月額1万円～1万5千円	709,115	子育て支援
生涯現役推進事業	高齢者による「生涯現役人材バンク」の構築と講師派遣	544	福祉課
障害者療養介護医療	療養介護対象者で常時医療を要するものに医療を提供するもの	831	
障害者地域相談支援	施設に入所している障害者や病院に長期入院している精神障害者等に対し地域(在宅)で生活できるよう個別支援を行うもの。	1,760	
障害者計画相談支援	障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かな支援を行う。	6,220	
障害者成年後見制度利用支援	物事を判断する能力が十分ではない障害者に対し、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで本人を法律的に支援するための必要な費用について助成する。	553	
障害児通所給付費	障害児に対し通所により日常的な基本動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練を行うもの。	13,057	
障害児相談支援給付	障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かな支援を行う。	840	

VII.生活環境・都市基盤

緊急防災情報告知システム整備	ケーブルテレビ回線とコミュニティFM波を利用して既存の屋外拡声子局から市内全域に防災情報を伝達するシステムを整備する。	449,000	環境安全課
災害対策備蓄品整備	線量計(サーバイメーター)放射線線量計を購入	1,844	
	津波避難ビル看板設置(津波避難ビルに登録した施設に看板設置)	173	
防災行政無線管理費	緊急防災告知システムの維持管理費、ケーブルテレビ回線利用料	2,625	
災害予想図作成費	七尾市津波ハザードマップ作成、土砂災害ハザードマップ作成	8,408	
し尿処理施設改修	し尿処理施設改修に係る各種調査設計費	28,138	
一般廃棄物処理	一般廃棄物処理基本設計(H25～34年度)の策定	6,899	
自動車交通騒音調査	地域の自動車騒音状況を把握し、計画かつ総合的に生活環境の保全	2,504	土木課
市単道路改良事業	東湊17号線道路改良工事(測量設計 L=500m H24～26年度)	3,300	
路外駐車場整備事業	パークアンドライドの駐車場整備(測量設計、舗装工 A=10,300㎡)	80,000	
道整備交付金事業	矢田郷15号線道路改良(測量設計、道路改良 L=60m)矢田町地内	12,000	都市建築課
市単街路整備事業	太田川原線整備(国道160号拡大工事に伴う七尾市工事分)万行町	15,094	
農業集落排水事業費	農業集落排水施設機能診断(12地区、H24～25年度)	24,500	料金業務課
業務の民間委託	上下水道料金窓口業務等の民間委託(H24年度はプロポーザル)	199,080	債務負担
下水道事業資産調査	資産調査・評価業務(基礎収集整理、資産調査、分析)H24～27年度	15,000	行為

【議会質問】

昇龍道(ドラゴン)プロジェクトの推進と課題



質問・国土交通省中部運輸局によるこのプロジェクトは、東海から北陸に亘る中部 9 県を、広域観光エリアとし「昇龍道」と名付け、中国、台湾、香港などの中華圏から人を呼び込むためのプロジェクトです。具体的には、能登半島を龍の頭に見立て、立山・黒部アルペンルートや東尋坊、世界遺産の白川郷などの飛騨高山、伊勢神宮のある三重県を結んだルートを「昇り竜」になぞらえたと言う事です。以下の点について伺います。

- 1) このプロジェクトが七尾市に与える効果をどの様に考えるのかについて。
- 2) 「昇龍道プロジェクト推進協議会」への参加をどう考えるのかについて。
- 3) プロジェクト成功への課題をどう考えるのかについて。

市長答弁・1)活動やそれぞれの自治体の取り組みが明らかではない状況で推測するのは難しいが、将来に向かって効果がある形で大変期待する取り組みであり、われわれも努力していく。とりわけドラゴンの頭になる能登であり、多くの観光客に来ていただき、地域の観光資源や伝統文化、世界農業遺産もこの中で大いにアピールし、能登の観光振興に大きな役割を果たしていきたい。 2)基本的には参加する方向で検討して行く。 3)沢山の自治体や観光業者等の集まりであり、協議会がどの様な形で協力体制が組めるのか。統一的な取り組みはどうか課題がある。能登有料道路無料化や東海自動車道を使った能越自動車道さらに北陸新幹線金沢開業等もあり、いかに魅力のある能登を創っていくのが、このプロジェクトの成功の課題であると思っている。中華圏の皆さんが、こういった魅力を感じるのか、さらに対応し、能登七尾をさらに発信していく。

南エリア(御祓中学校、朝日中学校)統合



質問・今議会には、南エリアでの御祓・朝日中学校の統合に向けて、立地場所の選定や学校のあり方について、調査に取り組んでいく事が示されています。それぞれの中学校が置かれている状況を十分に踏まえ、将来を担う子供達の目線に立って、最善の教育環境を導き出さなくてはなりません。

子供達の未来を拓く事は、七尾市の確かな未来を築く事でもあります。以下の4点について伺います。

- 1)統合に向けたプロセスをどの様に組み立てていくのか。 2)それぞれの地域や関係者の声をくみ取る仕組みづくりについて。 3)朝日中学校の利活用策について。 4)竣工時期をどの様に考えるのか伺います。

教育長答弁・1)これまでの地域説明会では、御祓中学校の耐震改修後、平成 26 年度以降に朝日中学校との統合を予定している旨の説明を行ってきている。これからの統合に向けた手順については、平成 24 年当初予算に係る経費を計上しており、立地場所の選定や学校のあり方について調査等も含めて取り組んでいく。現在、御祓・朝日校区とも、統合についての協議の受け皿となる委員会が設立されており、今後はその両地域の組織を窓口として協議を進める事になる。 2)御祓中学校区の代表からなる「御祓校区中学校再編整備検討委員会」が平成 23 年 7 月に発足し、学校教育環境の適正化について協議している。又、朝日中学校区では、平成 24 年 2 月に「朝日中学校の教育を考える会」が発足している。今後、両地域の代表者による会議も開催し、様々な意見を伺いたいと考えている。 3)地域の要望を聞きながら、有効な活用を図っていきたくと考えている。又、耐震化されていない徳田小の校舎と体育館や、高階小の体育館もある事から、南エリアの統合構想の中で検討する事としている。朝日中学校の活用策としては、徳田・高階小学校の統合小学校も一つの案ではないかと考えている。 4)今現在、竣工時期について答える段階ではない。

今回、私の議会質問は、「総合計画の実現と七尾市の将来展望」「七尾市のエネルギー政策」「七尾市行財政改革二次プラン」「市民に分かりやすい行政情報発信と市民ニーズのさらなる把握」「七尾市の健康づくり推進」「昇龍道(ドラゴン)プロジェクトの推進と課題」「南エリア(御祓中学校、朝日中学校)統合」以上、7点 21項目について質問しましたので皆様にご報告致します。




七尾市まちづくり基本条例 七尾市議会基本条例

全会一致で可決!

市民が主役のまちづくり!

【七尾市まちづくり基本条例】

七尾市の最高規範

- [七尾市まちづくり基本条例とは?]
豊かな七尾市の実現のため、まちづくりの主体である市民、議会及び行政の約束事です。
- [まちづくりの基本理念(まちづくり基本条例・第4条)]
七尾市におけるまちづくりは、主権者たる市民が自律と共助に基づき、市民の力で、幸せを実感できる地域社会を実現する。

【市民会議に参加。】
- [まちづくりの基本原則(まちづくり基本条例・第5条)]
1) 情報共有の原則 2) 参画の原則 3) 協働の原則
- [市民の権利(まちづくり基本条例・第6条)]
1) 市民は、まちづくりに関する情報を知る権利を有する。
2) 市民は、人種、信条、性別又は社会的身体的状況等にかかわらず、まちづくりに参画する権利を有する。
3) 市民は、参画に当たっては、その自主性が尊重されると共に、参画する事又は参画しない事によって不利益な取り扱いを受けない。
4) 市民は、まちづくりに関し、生涯にわたって学ぶ権利を有する。
- [市長の役割及び責務(まちづくり基本条例・第10条)]
市長の職にある者は、市民の負託にこたえ、市政の代表者としてリーダーシップを発揮し、長期的な視野に立って公正かつ誠実にまちづくりを推進する。
- [協働の推進(まちづくり基本条例・第22条)]
① 市民、議会及び行政は、それぞれの信頼及び適切な役割分担に基づき、協力連携しながら協働によるまちづくりの推進に努めるものとする。
② 行政は協働を推進する為の仕組みを整備すると共に、協働の推進に当たっては、市民の自律的な活動を支援するものとする。この場合に於いて、行政の支援は市民の自立性を損なうものであってはならない。

【七尾市議会基本条例】

七尾市議会の最高規範

- [七尾市議会基本条例とは?]
本市のまちづくりを進めるため、議会の役割と基本的事項を定めた市民との約束事であり、市民が議会をチェックするためのマニュアルでもあります。
- [市民と議会の関係]
1) 情報公開(議会基本条例・第8条)
① 議会は市民に対し、多様な方法を用いて、議会の保有する情報を積極的に提供し、情報の共有を図ると共に、説明責任を十分に果たさなければならない。
② 議会は本会議、常任委員会のほか、全ての議会を原則として公開するものとする。
2) 市民参画及び協働(議会基本条例・第9条)
① 議会は市民との意見交換の場、その他の市民参画を設けると共に、市民との協働を推進する。
② 議会は常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会運営に当たり、参考人制度及び公聴会制度を十分活用して、市民の意見を議会の討議に反映させる。
③ 議会は請願及び陳情の審議等においては、必要に応じて当該請願者又は陳情者の意見を聴く。
④ 議会は前項の規定に関わらず、当該請願者又は陳情者が市民であって申し出があるときは、当該請願者又は陳情者の意見を聴く機会を設けるものとする。
3) 議会報告会(議会基本条例・第10条)
議会は市政の課題全般に柔軟に対処するため、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。



議会基本条例について審議



